

合否判定

すべての入学試験にて、以下の①～③により総合的に判定します。

①個々の入学試験の結果

②日本語試験—下記いずれかの日本語試験の結果

- ・日本学生支援機構(JASSO)主催の日本留学試験(EJU)「日本語」(2021年6月または11月実施分に限る)
- ・日本国際教育支援機構(JEES)主催の日本語能力試験(JLPT)「N2レベル以上」(2020年12月または2021年7月実施分に限る)

③提出書類

※2コース以上併願し、複数のコースで合格基準に達した場合は、志望順位の高いコースのみ合格となります。

(体験授業型選抜Ⅰ期は3コース、体験授業型選抜Ⅱ期は2コース「出願可」となる場合があり、志望順位に関わらず進学するコースを選べます。) 同一コースで試験科目を変えて複数の科目を受験した場合、成績順位の高い科目で判定を行います。

【重要】「留学査証」の発給を受けられなかった場合について

最終審査に合格し、必要な入学手続きを完了されれば、「入学許可書」を発行します。この「入学許可書」が発行された後で、日本での留学に必要な、「留学査証」の申請手続きを日本国の入国管理局へ行うことになります。

万一、「留学査証」の発給を受けられなかった場合、「入学許可」は取り消しとなります。あらかじめご了承ください。

※合格が「留学査証」の新規発給を保証するものではありません。

入学手続

入学手続は「入学手続時納入金」(入学申込金+前期分学費、または、年間学費)の完納をもって完了いたします。

完納された方に「入学許可書」を送付します。

後期分の学費については、例年入学後の9月20日頃が納入期限となっています。

●注意事項

- ・手続締切日以降の納入は認めません。各指定期日までに手続きを行わない場合は、入学を辞退したものとみなします。
- ・入学手続時納入金の分納や延納の制度はありません。
- ・一旦納入された入学申込金(入学金)は理由のいかんに関わらず返還しません。
- ・入金完了通知(入学許可書)は、各手続締切日から一週間程度で発送します。

入学の辞退・取消について

辞退連絡および「辞退届」請求期限：2022年3月31日(木)17時まで

- ・入学取り消しとなった場合、入学申込金(入学金)を除く入学手続時納入金を返還します。
- ・入学手続後、他大学合格等により入学を辞退する場合は、電話にて「辞退届」をアドミッション・オフィスに請求してください。入学申込金(入学金)を除く入学手続時納入金を返還します。

※辞退することが確定してから「辞退届」を請求してください。見込段階での請求はご遠慮ください。

※「辞退届」を受理してから返金まで、半月から1ヶ月程度かかる場合がありますので、予めご了承ください。

なお、辞退される場合は速やかにご連絡ください。

※請求期限を過ぎた場合、理由のいかんにかかわらず返還できません。

※体験授業型選抜Ⅰ期・Ⅱ期は、専願入学方式です。一旦納入された入学手続時納入金は返還されません。